

# 基本方針ごとの施策

SDGsは17の目標とそれに付随する169のターゲットから構成される、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。本計画では、基本方針ごとに、関連の深いSDGsの目標を示しています。



## 1 環境について学び行動できる地域社会づくり



生涯を通じて誰もが環境について豊かに学び行動できる地域社会づくりを進めて、未来に“くさつ環境文化”を伝えていきます。

### 私たちにできること

#### 市民・地域



環境学習に取り組みましょう。



環境学習、環境イベント等に参加しましょう。



学んだことを日々の生活に生かしていきましょう。



大人は子どもの手本となるように率先して行動しましょう。

#### 施策

- ①環境学習・環境意識が深まる情報の提供
- ②学びを行動につなげる環境学習の推進
- ③環境活動の支援・人づくり

#### 事業者



事業所内において、環境づくりについての啓発を進めましょう。



従業員の家庭においても環境行動に取り組みましょう。



地域の環境を大切にするため地域と連携した社会貢献活動に取り組みましょう。



行政等が取り組む環境学習に、積極的に協力しましょう。



## 2 気候変動への対策 (緩和と適応)



脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動の影響に備える適応策を推進します。

### 私たちにできること

#### 市民・地域



省エネを心がけた生活を実践しましょう。



公共交通機関や自転車を利用しましょう。



地場産の農産物や水産物等を購入しましょう。



熱中症や台風等の気候変動の影響に備えましょう。

#### 事業者



「愛する地球のため約束する協定」を締結しましょう。



省エネルギー対策や再生可能エネルギーを利用しましょう。



通勤時の自家用車利用を減らしましょう。



環境配慮型の商品、製品、サービスの導入を進めましょう。



熱中症や台風等の気候変動の影響に備えましょう。



## 3 資源循環型社会の構築



廃棄物の発生抑制・資源の再利用・資源化・適正処理および未利用資源の利活用に努め、資源循環型社会の構築を図っていきます。

### 私たちにできること

#### 市民・地域



ごみの減量やリサイクルに取り組みましょう。



ごみの出し方のルールを守り、分別を徹底しましょう。



食品ロスを減らしましょう。



庭の水まきや洗車などには雨水等を利用しましょう。

#### 事業者



ごみの減量化等の取組や地域の活動に積極的に協力しましょう。



資源循環型社会を担う役割と社会的責任を認識しましょう。



ごみの資源化・再生資源の活用等を実践しましょう。



廃棄後の処理やリサイクルを考慮した製品の製造に努めましょう。



## 4 自然とともに生活する環境づくり



生物多様性の保全や市民が自然とふれあうための活動を推進し、自然とともに生活する環境をつくりていきます。

### 私たちにできること

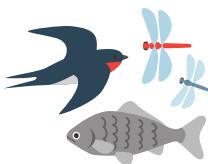
#### 市民・地域



自然を守り育てる環境保全活動に参加しましょう。



外来生物に対する知識を深めましょう。



在来生物をはじめとした生態系を大切にしましょう。

#### 事業者



生き物の生育環境等、敷地内の環境の向上に努めましょう。



地域と連携した社会貢献活動に取り組みましょう。



## 5 健全な生活環境の保全



環境汚染等の未然防止に努めます。  
また、市民・事業所等が環境負荷の低減を図られるよう推進します。

### 私たちにできること

#### 市民・地域



テレビや音楽など、近隣の方への騒音について配慮しましょう。



生活排水による水の汚れを防ぎましょう。

#### 施策

- ①環境汚染等の未然防止
- ②身近な生活環境の保全

#### 事業者



排水や騒音等に関する法令を遵守しましょう。



環境汚染の未然防止に取り組みましょう。



環境マネジメントシステムの取得に努めましょう。



地域に配慮した事業活動を心がけましょう。



## 6 うるおい豊かな快適環境づくり



公園等の整備や歴史文化の保全・活用と良好な景観の創出を目指し、市民・事業者と協働でまちに“うるおい”をつくります。

### 私たちにできること

#### 市民・地域



公園等を利用した際は、きれいにして帰りましょう。



地域のみんなで心地よい地域の空間づくりに努めましょう。



ごみ拾いなど、地域の環境美化に取り組みましょう。

#### 施策

- ①公園・緑地の整備と景観形成の推進
- ②歴史文化の保全と活用
- ③身近な自然やまちの美化の推進

#### 事業者



地域の環境・景観等に配慮した維持管理を実践しましょう。



建築等の意匠やガーデニングなど、快適で心地よいと感じる景観・空間づくりに取り組みましょう。